

下請事業者 のみなさま

下請新分野進出補助金

(平成25年度予算 下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金)

親事業者のリストラ等の影響を受けた下請中小企業・小規模事業者が対象となります。

親事業者等の生産拠点が閉鎖・縮小された、または閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請中小企業・小規模事業者が対象となります。

新分野進出等への取組に、最大500万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

新分野への進出等による取引先の多様化のための試作・開発、展示会出展等の費用を補助します。

「経済産業局」が、相談窓口です。

申請者の主たる事業所の所在地を所管する経済産業局が応募受付先、問い合わせ先です。

▼ 以下のような積極的な取組が補助対象となります▼

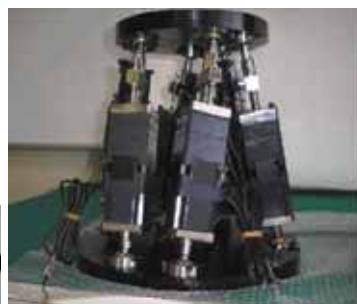
①新たな業種へチャレンジしたい

(例)電子部品の下請としてやってきたが、親事業者の工場閉鎖が決定。電子部品の生産管理技術を活用して栽培した高品質のマイタケやエノキダケを使い、健康食品分野に挑戦することで、生き残りをかけたい。



②新たな取引先を開拓したい

(例)大手・中堅製造業の生産拠点の海外展開が進み、受注量が大きく減少。そこで、独自技術を持った企業群で協力し合い、高速情報通信網を活用して、スーパーDEバイス(超精密、超高性能部品等)の開発から試作、量産試行を行いたい。



開発製品群